

## 平成29年度第1回千葉市史跡保存整備委員会 議事録

- 1 日 時 平成29年5月31日（水） 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 千葉市立加曽利貝塚博物館 多目的室
- 3 出席者 （委員）  
青木委員（副委員長）、赤坂委員、岡本委員（委員長）、高橋委員  
竹内委員、中村委員  
（事務局）  
大崎生涯学習部長、志保澤文化財課長  
滝田文化財課特別史跡推進担当課長、森本主査、大内主任主事  
須賀主任主事、西田主任主事  
高梨加曽利貝塚博物館長、植草加曽利貝塚博物館副館長、山下主査  
西野埋蔵文化財調査センター所長、松田主任主事  
菅谷嘱託職員（学芸研究員）

### 4 議 題 議事

- (1) 委員長・副委員長の選任
- (2) 史跡加曽利貝塚調査研究部会委員の選任
- (3) 今後の発掘調査の基本方針および平成29年度発掘調査計画（案）

#### 報告

- (1) 史跡加曽利貝塚総括報告書・保存活用計画書の刊行
- (2) 史跡加曽利貝塚の特別史跡指定に向けた取組み状況
- (3) グランドデザインおよび短期的な史跡整備基本計画の策定
- (4) 加曽利貝塚博物館「縄文春まつり」の実施状況について

### 5 議事の概要 議事

- (1) 委員長・副委員長の選任  
委員の互選により、岡本委員を委員長に、青木委員を副委員長に選任した。
- (2) 史跡加曽利貝塚調査研究部会委員の選任  
事務局案が承認され、本委員会の中から、岡本委員、高橋委員、谷口委員が選任された。

### (3) 今後の発掘調査の基本方針および平成29年度発掘調査計画（案）

事務局案が大筋で承認された。発掘時の注意事項についていくつか意見があった。発掘成果の情報発信の方法については、専門家だけでなく市民にもわかりやすい工夫をするよう、意見があった。

#### 報告

#### (1) 史跡加曾利貝塚総括報告書・保存活用計画書の刊行

平成28年度の刊行について、報告した。

#### (2) 史跡加曾利貝塚の特別史跡指定に向けた取組み状況

資料3に基づいて説明した。

特別史跡指定記念の展示については、常設展を充実させる方向で行う。

#### (3) グランドデザインおよび短期的な史跡整備基本計画の策定

資料4に基づいて説明した。

市全体での盛り上がりを意識するよう、意見があった。

#### (4) 加曾利貝塚博物館「縄文春まつり」の実施状況について

資料5に基づいて説明した。

今後もアンケートを重ね、来場者の意見を吸い上げていくよう、意見があった。

## 6 会議経過

### 【開会】

(森本主査)

ただいまより、平成29年第1回千葉市史跡保存整備委員会を開催いたします。この委員会は、市の情報公開条例により、公開とします。議事録は事務局が作成した後、出席委員に確認いただき、委員長の承認により確定します。

今年度最初の会議であり、人事異動もありましたので、事務局職員を紹介させていただきます。

生涯学習部長の大崎でございます。文化財課長の志保澤でございます。文化財課特別史跡推進担当課長の滝田でございます。加曾利貝塚博物館館長の高梨でございます。加曾利貝塚博物館副館長の植草でございます。埋蔵文化財調査センター所長の西野でございます。以上です。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、今期の委員会について、新しい任期になりますので、委員会の事務について説明させていただきます。

お配りした千葉市史跡保存整備委員会設置条例をご覧ください。

当委員会は平成27年4月から設置条例を施行し、平成27年5月1日から平成29年4月30日まで第1期の任期として委員会を開催してまいりました。

委員会の開催内容につきましては、(1)文化財保護法の第109条第1項又は第2項の規定に指定された史跡およびその周辺の保存管理計画及び整備計画に関する事項、

続きまして、(2) 史跡等の公開及び活用方法に関する事項、(3) 史跡等の調査及び研究に関する事項について調査審議し、教育委員会に答申することを所掌事務とします。

組織としては、委員7名で組織し、今期は平成29年5月1日から平成31年4月30日までになります。

続きまして、委員の皆様を紹介します。

大変恐縮ですが、お名前をお呼びしますので、その場でご起立いただき、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

東京芸術大学 客員教授 青木繁夫委員。

(青木委員)

青木です。久しぶりに加曽利貝塚に参りまして、成長に驚いています。今後とももっと成長するようにお手伝いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(森本主査)

続きまして、千葉大学名誉教授 岡本東三委員。

(岡本委員)

岡本でございます。特別史跡になるお手伝いできればと思います。よろしくお願いいたします。

(森本主査)

続きまして、早稲田大学教授 高橋龍三郎委員。

(高橋委員)

高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本当に有名な加曽利貝塚の委員の中に加えていただき、大変光栄に存じます。3月に、立派な正式報告があげられたこと、皆様のご尽力に敬意を表したいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

(森本主査)

続きまして、千葉市中心市街地まちづくり協議会会長 竹内恵智郎委員。

(竹内委員)

竹内でございます。よろしくどうぞお願いします。お役に立てるよう頑張ります。

(森本主査)

続きまして、日本自然保護協会幹事 中村俊彦委員。

(中村委員)

中村でございます。よろしくお願いいたします。私は千葉市の環境の審議委員も務めています。加曽利貝塚は、考古学と自然の一体的な場所として非常に重要な場所です。是非そのことを維持した遺跡になればいいなと思います。よろしくお願いいたします。

(森本主査)

続きまして、千葉大学名誉教授 赤坂信委員。

(赤坂委員)

赤坂でございます。専門は造園学です。専門は景観問題と環境問題です。名だたる加曾利貝塚に新しく博物館ができるということで、愛されるようになって欲しいです。よろしくをお願いします。

(森本主査)

最後に、今期より新たに国学院大学教授の谷口康浩委員に参加していただいております。なお本日、谷口委員は諸事情によりご欠席の連絡を受けております。

委員の名簿につきましては、席次表の裏面に掲載してございます。

本日ご参加いただいている委員については、1期目にひきつづき2年間の委嘱となります。よろしく願いいたします。委嘱状につきましては、本日机上配付させていただいております。お手元の封筒をご確認ください。

本日の会議につきましてですが、委員半数以上の出席をいただいていることから、委員設置条例第5条第2項によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより議題に入ります。次第をご覧ください。初めに、委員長と副委員長の選任をしたいと思います。委員長が決まるまでの間、大崎生涯学習部長が進行を務めさせていただきます。

(大崎部長)

大崎でございます。よろしく願いいたします。委員長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

それでは委員長の選任でございますが、千葉市史跡保存整備委員会設置条例第4条第2項により、委員の互選となっております。いかがお取り計らいすればよろしいでしょうか。

(高橋委員)

一期から岡本先生が就任されていまして、大変ご苦勞な仕事だと思っておりますが、是非引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(大崎部長)

ありがとうございます。高橋委員から岡本委員の推薦をいただきましたが、ご異議ありませんか。

(各委員)

異議なし。

(大崎部長)

異議無いようですので、岡本委員に委員長をお願いしたいと存じます。大変恐縮ですが、岡本委員長、委員長席へご移動いただき、一言ご挨拶をお願いします。

(岡本委員長)

今期には特別史跡となると思われまますので、一番基本的な路線を引いた上で、次にながなければならないと考えております。委員の先生方、ご協力をお願いいたします。

(大崎部長)

ありがとうございました。それではここからの議事進行について、岡本委員長お願いいたします。

(岡本委員長)

では、議事を進めさせていただきます。まず副委員長の選任について、これも委員の互選となっております。私も委員長を継続させていただきますので、青木委員にも副委員を継続していただければと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(岡本委員長)

それでは、青木委員に副委員長をお願いします。よろしく願いいたします。

(青木副委員長)

では、受けさせていただきます。これからいよいよ本格的なことが始まってまいりますので、困難がたくさんあると思います。私は委員長を補佐させていただいて、できるだけいい方向に進むようにお手伝いさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(岡本委員長)

ありがとうございました。

それでは次第に従い、進行します。

## 議題 (2) 史跡加曾利貝塚調査研究部会の委員の選任について

(岡本委員長)

それでは事務局より、ご説明をお願いします。

〔事務局説明：資料1により、説明。〕

(岡本委員長)

今の説明を受けまして、何かご意見ありますか。史跡保存整備委員会の1つの部会になります。

(各委員)

意見等なし。

(岡本委員長)

意見等ないようですので、この案を承認し、条例第7条第1項に基づき、部会を設置します。次第に従い、進行します。

議題(3) 今後の発掘調査の基本方針および平成29年度発掘調査計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明：資料2により、説明。〕

(岡本委員長)

今の説明を受けまして、何かご意見ありますか。内容は、調査の基本的なガイドラインになります。

(赤坂委員)

平成29年3月に開催した前回の委員会で、設楽委員が貝塚研究所のような組織を作って、調査と研究を独立した形で行う方針を言い残しています。独立した組織ができれば、史跡加曽利貝塚保存活用計画への提言が直に反映できますが、その可能性はいかがでしょうか。新しく博物館が出来るのをにらむと、大事な仕事かなと思います。

(岡本委員長)

保存活用計画書に盛り込んだ内容ではあります。新しく組織をつくるとなれば予算も伴うので、特別史跡になっていない中、すぐに実現することは難しいと思いますが、設楽委員が強く主張された点でもあります。今は埋蔵文化財調査センターの職員が発掘調査をやらざるを得ないけれど、今後の市の心構えとして、発掘調査を進めるにあたって、文化財課と加曽利貝塚博物館、埋蔵文化財調査センターの関係性・調整はこれで大丈夫なのか、体制を考える必要があります。特別史跡になったときに、こういうセンターをつくるという最初の方針を明らかにしておくことが必要だと思うので、新しい組織として独立させるのか、博物館の業務の中に位置付けるのか、その辺の調整をしてある方が望ましいと思います。

(赤坂委員)

「予算を伴うのでお金がなければできない」ということでなく、構えについてです。

(志保澤課長)

今年これから発掘する前に組織改正や人員要求はできませんが、加曽利貝塚博物館には学術的興味のある研究者だけではなく、歴史や自然など、様々なことに興味のある人を多く集めなければというのは、市で共有している考え方です。ですから、今年度新たに学芸職を採用することもできました。徐々に段階を追って充実させていきたいと思ひますし、いずれその博物館を作る時には、博物館とセンターのあり方を議論しなければいけません。今回保存活用計画や総括報告書を刊行した際にも委員の先生方が一番気にされていた今後の研究体制については、我々も十分認識しております。

(青木副委員長)

今年度のメインは、今までの発掘調査した場所の確認的な調査だと思います。発掘調査する時に、当然自然科学的な調査も行うことと思ひますが、今の組織体制の話と関連して、外部への委託や発掘調査の組織の中に自然科学的分野の研究者を取り込むなど、そのようなサポート組織を作られた方がいいかと思ひます。保存科学的な対応も発掘調査が始まれば、やらざるをえないところはあると思ひます。先ほどの議論と関連して、今年度何らかのサポートシステムを考えればいいのではないかと思ひます。自然科学的な調査と保存科学的な対応は、発掘が始まったら待たなして始めざるを得ないケースもあるかと思ひま

す。

(竹内委員)

これは重要な課題です。今年度、埋蔵文化財センターが中心になって調査をして新しく組織が出来た時にそれを引き継ぐことになる、今までの状況から見れば、上手く引き継げずに途切れる可能性が高いので、慎重に考えなければいけません。3つの組織が別々に動いていたのでは、発掘を今後進める時に、かなり欠落していくところが出てくるので。これは何らかの形でジョイントできるチームがあればスムーズに移管できると思いますので、慎重にしてください。

(岡本委員長)

予算や組織の要望を実現することは大変でしょうが、総括報告書を編集した際も、3者の調整がうまくいかなかったのはご記憶にあると思います。市の中で調整できる特別な調査班を文化財課直属で作らないと、なかなかうまく前に進まないと思いますので、今の体制の中で予算を伴わないにしても、看板だけでも作って打ち上げしないと、これはずるずると大変なことになります。博物館は展望途中ですが、発掘調査はこれから待たなしで始まりますから。毎年積み上げていくと、ずるずる行きそうな気がします。中村委員、ご意見いかがですか。

(中村委員)

先ほどの発掘予定地の選定理由がよくわかりません。発掘を今までどういう形で行って、次はどうしなくてはいけないか、誰が聞いてもわかるような背景と今回の趣旨が研究というレベルで設定されていないと、今の説明を聞いても、過去の調査で不備があったから今回の調査を行うというように聞こえます。今回の調査の位置づけと背景、将来が脈絡を保ってわかるようにしてください。調査は専門家が行って結果を出すもので、研究は社会的な位置づけのあるもっと普遍的なものだと思います。この調査がそのように位置づけられ、今年研究体制がスタートをすぐに切れるのかと思います。熊谷市長も新たな任期になったことで、ここで加曽利貝塚の体制も構えをきちんと打ち出す必要があると思います。

(岡本委員長)

前年度に提言されている内容ですので、調査を始める時に活かさないと今後もずるずるといってしまうと思います。高橋委員、いかがですか。

(高橋委員)

異口同音ですが、今後は特別史跡という大きな枠組みの中でさらに一步前進することを考えると、確かに今の枠組みの中で調査研究を終始して考えていいのかという問題が出てきます。今後の中長期的な調査研究計画の中で少しずつ詰めて、全部の脈をきちんとスライドできて、継承できるようなことは事務局でもお考えだと思います。どのようにスタートすればいいのかを、様々な意見がありますが、先ほどの青木委員の、単に埋蔵文化財調査センターだけでなく、それを色々な分野でサポートできる体制をつくる必要があるのではないのかということは、傾聴すべき意見だと思います。埋蔵文化財調査センターも加曽

利貝塚以外に抱えている発掘調査や整理作業がたくさんあると思いますので、うまく切り分ける形である程度進められたらどうかというのが私の考えです。

私は今年夏、測量調査を実施するのですが、昨年末に城倉先生が中心に調査をして、非常に精密な貝層分布図が作成できることがわかりました。図1は1メートル間隔の等高線ですよね。さらに10分の1くらいの縮尺で、細かい地表貝層の変化まで把握できるような微地形の測量を行いたいと思っています。さらに地中レーダー探査を行い、地下のデータなども加えることで、貝層がどのように堆積しているかを見ることができます。東京大学をはじめ色々な大学が過去に貝層にトレンチを入れているので、その位置をきちんと把握することをまず優先したいと思います。ただ、地中レーダー探査の結果の回析には限度はあります。例えば報告書が出ているとか、著名な学者によって発掘されたところだとか、レーダーの反応が間違いなくこの発掘地点に該当する部分だとかかなり有望に結果が出る場所もありますが、それ以外の盗掘痕が実は山ほどあります。これは記録に載っていないためにどれくらいあるかもわかりませんし、これを全部調査したら話になりませんし、そんな力もないと思いますので。とりあえず記録が残っている調査地点あるいは雑誌等の論文に載った調査地点に関して、きちんと把握しておくべきだと思います。ただしこの1年で全部やるのは無理なので、調査計画の中でどう進めるか方針を示しておく必要があると思います。

(岡本委員長)

加曽利貝塚が特別史跡に指定されるにあたって、3者で調整して鋭意やるべきことは出てくる訳ですから、特別史跡推進を所管する課まで作るのか、あるいは博物館をもっと大きくして暫定的にでもそこに新しい組織を置く必要があるのでは。展示と収蔵、教育普及は博物館で、調査と研究はセンターでというのは、周りから見てもバラバラですし、予算の確保も組織の整備もひとまず置いて、今の体制の中で中核となる調査班を作ることはできませんか。

(志保澤課長)

即答は難しいです。

(岡本委員長)

最初に調整しておかないと、発掘調査を進めていく中で色々問題が出てきます。市の体制をきちんと作らないと、これは大変なことになるように私も思います。調査を始めるこの機会に、展望だけでも固めて欲しいです。

(竹内委員)

発掘調査終了後にその成果を展示するとありますが、9月に発掘調査を始める時から展示を工夫していけば、市民も興味を持って足を運ぶことに繋がると思います。お金がかかることですが、いつも言われるように、加曽利貝塚が特別史跡になって、市民に関心を示していただくと、どんどん見ていただくと最終的な目標も達成できるかと思います。

(志保澤課長)

今月半ば、文化庁で発掘について協議を行いました。趣旨について、今回の総括報告書で解明できていないところがあるので、ぜひその研究のための発掘を始めたいと説明した時に、文化庁も懸念していたのは、興味本位で学芸員が発掘していると思われぬように、きちんと目的を説明して明確にしておかないと批判を受けると注意がありました。

夜間の遺物持ち去りなどへの安全対策も十分に考える必要がありますし、遺跡を守ると言いながら、いい加減な発掘をして遺跡を破壊しているじゃないかという批判を浴びることになっては、かえってマイナスになります。今回調査をする際には、もう少しきちんと自然科学的な調査や様々なリスクを検討しないとイケませんので、庁内で検討を始めています。

今日の資料にはそこまで提示していませんが、文化庁に提出する頃までには、この専門部会の委員にもお見せします。これから加曽利貝塚の調査研究を中長期的に進めていく上で、専門職が専属で行う必要がある調査研究とその成果を情報発信していく部門と、多くの人に来てもらって楽しんでもらう企画をする部門の役割分担について、内部の職員でどのように対応していくべきなのか、きちんと整理していかなければならないのは、重々承知しています。いつ、何人をとすることは明示できません。

(岡本委員長)

人数の問題ではなく、貝塚研究の拠点の看板を掲げて今後進めていくことは、明言して欲しいと思います。ご努力により県から高梨館長が外向されるなど、博物館の体制を充実することができているのですから。これから具体的に動き出すと、同じ教育委員会にある組織でも文化財課も博物館も埋蔵文化財調査センターも違う組織ですから、調査研究部会の意見も踏まえ、全体の調整を事務局で是非ともしていただきたい。

ところで、史跡全体を40メートル方眼に区切ることとしていますが、何を根拠に40メートルにしていますか。

(西野所長)

千葉県では大グリッドを40メートル、その中を4メートルの小グリッドに区切ることが一般的ですので、それとあわせています。

(岡本委員長)

実際に発掘を始めると、特別史跡になっているから、遺物が出てきても取り上げたりせず、そのまま保存するようにとか、細かい問題が出てくるのが考えられます。調査の方法や実施体制について、文化庁の意見は当然聞く必要があるけれど、市としての考え方を整理し、主張できるようにしておく必要があります。

いただいた資料にも、翌年度からの調査方針について文化庁の視察の時に協議するとありますが、調査研究部会の存在意義はどのように考えているのか。文化庁の言うとおりに調査を進めるのではなく、市側で主体性を持って進めていく必要があるのではないですか。

(中村委員)

素人で恐縮ですが、今までに発掘調査をした場所というものは、トレンチの溝の部分で

あって、あとはやってないからこれから面的にやっていくという趣旨ですか。

(西野所長)

全体の6パーセントから7パーセントくらいの調査しかしていません。図1で、南貝塚でいうと東西・南北の6本のトレンチ部分だけを調査しています。北貝塚では地点の番号がついているところになります。

(中村委員)

今回は面的な調査を初めて本格的に行うという認識でいいでしょうか。

(西野所長)

図1に示した北貝塚の地点の1や12は、ある程度面的に調査していますが、それ以外ではそのとおりです。

(中村委員)

深さはどれくらいですか。

(西野所長)

まずは遺構がどこにあるかわかるところまでを全体に掘り下げて、それから過去のトレンチの中を掘り下げます。

(中村委員)

何メートルくらい掘り下げますか。

(西野所長)

1メートル強です。

(事務局職員)

図2に示した85号住居跡の発掘調査を考えており、柱穴を掘り下げた場合、2m近くまで達してしまうこともあるかもしれません。

(岡本委員長)

住居跡の平面プランだけ確認して終わりという訳ではないですよ。文化庁との協議の中で、住居跡を床面まで掘り下げることができるか話していますか。

(森本主査)

住居跡を発掘する前に、遺構確認をした段階で、文化庁調査官、調査研究部会の委員と協議を行い、今後数年間の調査計画の方針を決めることになっています。

(岡本委員長)

特別史跡といえども平城宮跡は遺構を全て掘り上げている場合があります。文化庁が特別史跡を掘ること自体、慎重になっているのは十分わかりますが、調査体制がきちんとしてくれば、考慮されると思いますので、その辺を協議しながらになりますね。

(高橋委員)

今年発掘しようとしているのは、縄文時代晩期の大型建物跡を想定している地点ですね。大型建物跡の中でも最後の段階で出てくる安行3b式期くらいの段階だろうと思いますが、今までの他の遺跡の調査事例を見ても結構、遺構の重複が激しいと思うので、平面プラン

を確認する段階で1回止めるという話だったので、この段階からきちんと記録をとってほしい。今、青木委員と話したのですが、一軒まるごと掘りあがった時の実測図を発掘調査報告書に掲載し、それを専門家が見ればわかるという記録の提示だけではなくて、むしろ専門的な知識を持たない市民が発掘調査報告書を見なくても、3D画像で発掘された遺構とその復原図を横位置や様々な方向から見られたり、色々な方法が開発されています。ご存じのとおりQGISに城倉先生たちの測量成果をつなげると、それほど高くない金額で簡単に詳細な3D表現ができるようになっていきます。できるだけ、実測図を作成しただけで終わるようなものでなく、長い間にわたってデータを提供・活用していくことを考えた上で計画を練っていただくとありがたいと考えています。

(青木委員)

そうした3次元画像ができていれば、復原家屋を作る時など、その画像をベースに復原図を描くことができるでしょうから、そういったこともお考えいただければと思います。

(岡本委員)

調査期間は約3か月ですが、準備から含めて周知活動だとか現地説明会だとか、発掘ニュースをつくることになれば一年は誰か専従しないとできません。先ほどの体制整備の話と合わせて考慮してください。その他、意見はありますか。

(各委員)

意見等なし。

(岡本委員長)

意見等ないようですので、大筋でこの方針でいくという事務局案で承認します。次に進めさせていただきます。いくつか出た課題は、今後事務局で整理してください。ここで、休憩に入ります。

～休憩～

(岡本委員長)

会議を再開し、報告事項に移ります。次に報告事項(1)史跡加曾利貝塚総括報告書・保存活用計画書の刊行について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明：口頭で説明(資料なし)〕

(岡本委員長)

平成27年度からの2年間、総括報告書と保存活用計画書の作成にあたりそれぞれ部会を設置して検討を進めましたが、それぞれ内容を市民に還元できるようにという目標も持っていました。パンフレットはその一環にもなります。総括報告書を取りまとめた高橋部会長、保存活用計画書を取りまとめた赤坂部会長ご苦労様でした。

ただいまのご説明について、何かご意見ございますか。

ないようですので、次第に従い、進行します。

(岡本委員長)

次に報告事項(2) 史跡加曾利貝塚の特別史跡に向けた取組み状況について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明：資料3により、説明〕

(岡本委員長)

何かご意見ありますか。博物館で、特別史跡指定時には特別展は開催しますか。

(高梨館長)

予算の関係で、特別展といわれると荷が重いですが、常設展示を充実させるということで計画しております。予算枠内でできる最大限の展示を行いたいと思います。

(中村委員)

特別展はどのような形になりますか。

(高梨館長)

特別展というと色々な資料をお借りして、テーマ性のある展示を行うイメージですが、そういった内容ではなく、常設展示を充実させる方向で考えています。

(中村委員)

今年中に指定となった場合は大々的にセレモニーを行うイメージですか。

(滝田担当課長)

例年行っているシンポジウムを拡充するようにしたいと思います。

(岡本委員長)

予算は無くとも、それに合わせてやっていくということですね。何か他にありませんか。ないようでしたら、次第に従い、進行します。

次に報告事項(3) グランドデザインおよび短期的な史跡整備基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明：資料4により、説明〕

(岡本委員長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

(赤坂委員)

短期的整備と中長期的整備について、一括でコンサル的な業者に委託するということがよろしいですか。

(滝田担当課長)

はい。10年間を見据えた最初の4年間を無駄にしないよう、別の業者で別々の観点ではうまくないだろうという判断をしてこの形にしております。

(赤坂委員)

わかりました。

(竹内委員)

加曽利貝塚だけで何かをしようという狭い考え方ではなくて、特別史跡すなわち国宝になるのだから、千葉市全体で、JR、モノレール、バス会社も含めて囲い込みをしていかないと、これは2度とないことであろうから一致団結して行っていきたいですね。

(滝田担当課長)

検討してまいります。

(岡本委員長)

それでは、他にないようでしたら、次第に従い、進行します。

次に報告事項(4)加曽利貝塚博物館「縄文春まつり」の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

[事務局説明：資料5により、説明]

(岡本委員長)

ただいまのご説明を受け、ご質問等ございますか。

(竹内委員)

アンケートは素晴らしい取組ですね。これを積み重ねて、方向性を見出してください。来場者の意見を吸い上げないと、先は見えてこないと思いますので。

(赤坂委員)

結果をみると、前年比で来場者が倍になり、そのうちの半分は初めて来たというのはすごいことです。

(岡本委員長)

他にご意見ありますか。

(各委員)

質問等なし。

(岡本委員長)

特になければ、これを持ちまして本日の議事を終了します。それでは進行を事務局へお返しいたします。

(森本主査)

委員の皆様、長時間、ご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、平成29年度第1回千葉市史跡保存委員会を閉会いたします。

——了——